

News Letter

ニュースレター



2024年1月9日



寄贈型私募債を活用した「令和6年能登半島地震」被災地支援の実施について

このたびの、「令和6年能登半島地震」により犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、『寄贈型私募債「未来への絆」』の寄贈先に日本赤十字社を追加し、ご賛同されたお客さまからいただいた手数料の一部を「能登半島地震災害義援金」として寄附を行うことで、同団体を通じて被災地にお届けいたします。

被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

<寄贈型私募債「未来への絆」について>

私募債を発行されるお客さまから受け取る手数料の一部をSDGs達成に向けた活動をされている地域の教育機関や地方公共団体、NPO法人に寄付・寄贈するものです。

<スキーム図>



以上